

公益財団法人東京防災救急協会第25回評議員会議事録

- 1 開催日時 平成29年3月13日(月) 11時から11時51分まで
- 2 開催場所 ホテルルポール麹町 3階会議室
東京都千代田区平河町二丁目4番3号

3 出席者

(1) 評議員総数 17名

(2) 出席評議員 15名

評議員	安藤 俊雄	評議員	池田 一洋
評議員	岩下 岳陽	評議員	大槻 明彦
評議員	川隅 俊隆	評議員	北爪 敬治
評議員	小堺 正治	評議員	小林 茂昭
評議員	酒井 英彦	評議員	鈴木唯一郎
評議員	隅田 真司	評議員	瀧川龍一郎
評議員	深田 史朗	評議員	矢島 幹也
評議員	鷺見 博史		

(3) 出席した理事数 3名

理事長	新井 雄治	副理事長	石井 義明
専務理事	安田 正信		

4 議長

評議員 鈴木唯一郎

5 議題

(1) 決議事項

- 第1号議案 定款の一部改正について
- 第2号議案 評議員の補欠選任について
- 第3号議案 理事の補欠選任について
- 第4号議案 役員報酬の改定について

(2) 報告事項

- 報告事項1 平成29年度事業計画について
- 報告事項2 平成29年度収支予算について
- 報告事項3 第26回評議員会(6月期)の招集について

6 会議の運営等

(1) 海藤事務局長から、次の内容について報告した。

本評議員会は評議員現在員17名のうち、現在出席評議員会14名、欠席評議員3名であり、評議員の出席数は、定款第19条第1項に定める過半数を満たしており、適法に成立していること。また、議案に関し特別な利害関係を有する評議員はいないこと。

(2) 評議員会の議長は、定款第18条に基づき、出席した評議員の互選により定めることを説明し、互選により鈴木唯一郎評議員が選ばれ、議長席に移動した。

(3) 評議員会の議事については、定款第20条第1項に基づき議事録を作成すること。

この議事録には、定款第20条第2項に基づき、議長の他、出席した評議員の中から選出された2名以上が記名押印することを説明し、鈴木議長が小堺正治評議員及び深田史朗評議員を議事録署名人とすることを諮り、全員から了承を得た。

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 第1号議案 定款の一部改正について

本議案について、鈴木議長から事務局に説明を求め、海藤事務局長が第1号議案について資料に基づいて提案理由を説明した。

鈴木議長が第1号議案について賛否を諮り、全員異議がなくこれを承認した。

(2) 第2号議案 評議員の補欠選任について

本議案について、鈴木議長から事務局に説明を求め、海藤事務局長が提案理由を説明した。小堺評議員から事務局に（案）があれば説明するように意見があり、事務局から評議員の補欠選任候補者として瀬川 俊氏について説明した。

11時16分、瀧川龍一郎評議員が評議員会に出席した。

鈴木議長が辞任する小林茂昭評議員の補欠選任者として、瀬川 俊氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議がなくこれを承認した。

(3) 第3号議案 理事の補欠選任について

本議案について、鈴木議長から事務局に説明を求め、海藤事務局長が提案理由を説明した。小堺評議員から事務局に（案）があれば説明するように意見があり、海藤事務局長から理事の補欠選任候補者として鈴木浩永氏、柏木修一氏について説明した。

鈴木議長が辞任する関 正彦理事の補欠選任者として鈴木浩永氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議がなくこれを承認した。次に西村隆明理事の補欠選任者として柏木修一氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議がなくこれを承認した。

(4) 第4号議案 役員報酬の改定について

本議案について、鈴木議長から事務局に説明を求め、海藤事務局長が第4号議案について資料に基づいて提案理由を説明した。

鈴木議長が第4号議案について賛否を諮り、全員異議がなくこれを承認した。

(5) 報告事項1 平成29年度事業計画について

平成29年度事業計画について、鈴木議長から事務局に説明を求め石井副理事長が「平成29年度事業計画について」を説明した。

鷺見評議員から、「今回、作成の動画を販売する予定はあるのか」と質問があった。新井理事長が「現在、販売は考えていないが各消防署に配布して広く見ていただく予定です。今後、希望があれば情報公開の観点から販売することも検討していきます。」と回答した。鷺見評議員から「作成した動画を他の団体で使用させていただく事は可能か」と質問があった。新井理事長が「従前作成したビデオなどは、著作権や権利の関係で広く見ていただく事ができなかった。今回は広く利用させていただくことを前提で作成しており、今後検討していきます。」と回答した。

他に質問等もなく、これを了承した。

(6) 報告事項 2 平成 29 年度収支予算について

平成 29 年度収支予算について、鈴木議長から事務局に説明を求め藤田経理課長が「平成 29 年度収支予算について」を説明した。

鷺見評議員から、「公益法人では団体の遊休財産保有限度額が決まっていますが、かなりの残高がありますがどうでしょうか」と質問があった。藤田経理課長が「遊休財産保有限度額は公益事業の 1 年分で 18 億円余りですが、遊休財産保有限度額は現在、今年度頭で 9 億 1,000 万円であり限度額の半分となっております」と回答した。

他に質問等もなく、これを了承した

(7) 報告事項 3 第 26 回評議員会（6 月期）の招集について

第 26 回評議員会（6 月期）の招集について、鈴木議長から事務局に説明を求め、海藤事務局長が資料に基づいて説明した後、これを了承した。

以上をもって議題の全部の審議及び報告を終了したので議長は、11 時 51 分、閉会を宣言し解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

平成 29 年 3 月 19 日

公益財団法人東京防災救急協会

議 長 評議員 鈴木 唯一郎 ㊟

議事録署名人 評議員 小 塚 正 治 ㊟

議事録署名人 評議員 深 田 史 朗 ㊟